

《業者の方へ・科学研究費補助金使用による納品について》

＜伝票の宛名と日付＞

研究代表者もしくは医学部用度デスク・検収センターより科学研究費補助金での物品購入の依頼を受けた際は、伝票の宛名の記載を下記のようにお願いします。また、伝票(見積書・納品書・請求書)の日付は、必ず記載してお持ちください。

医・看護学部・・・研究代表者：「科研費 東邦大学 (○学部) 研究代表者名」
研究分担者：「科研費 東邦大学 (○学部) 研究分担者名
(研究代表者名)」

薬・理学部・・・研究代表者：「東邦大学 検収センター ○学部 研究代表者名」
研究分担者：「東邦大学 検収センター ○学部 研究分担者名
(研究代表者名)」

＜納品検収の確認について＞

当大学の先生より、直接業者様に上記宛名で発注依頼があった場合、平成 24 年 11 月より、大森地区（医学部・大森病院・看護学部）の納品検収場所が、従来の「教室や医局」の納品検収場所から、**医学部と大森病院は「医学部大森学事部学事支援課会計」に、看護学部は「看護学部事務室内」へそれぞれ変更しました。**

医学部大森学事部学事支援課会計あるいは看護学部事務室内で一時納品検収終了後、発注依頼者である研究者の教室・医局等へ納品してください。

なお、大橋病院の納品検収は、平成 25 年 4 月より用度管財課で行っています。
また佐倉病院も平成 25 年 10 月より、従来の「医局での納品検収」から事務の「用度管財課」に変更となりますので、ご注意ください。

薬学部・理学部宛は検収センター(習志野事務棟内)の検収担当者に納品伝票を渡し、検収を受けてから、発注依頼者である研究者の教室に納品してください。

医学部・大森病院・・・医学部大森学事部学事支援課会計	で納品検収	(※1)
	(医学部1号館2階 事務室内)	
大橋・佐倉病院・・・各病院の用度管財課	//	(※1)
看護学部・・・	看護学部事務室内	// (※1)
薬・理学部・・・	検収センター(習志野事務棟内)	// (※1)

※1・・大森地区(医学部・看護学部・大森病院)・大橋病院と薬学部の実験動物の納品は、
従来どおり直接各実験動物センターに納品をお願いします。検収は、各実験動物
センター内の検収担当者が行ないます。理学部宛の実験動物は、検収センターで
納品検収を受けてから、発注依頼者の教室に納品をお願いします。

<納品についての注意事項>

・冷凍あるいは冷蔵が必要な試薬等の納品について

上記記載の医学部、大森・大橋・佐倉病院、看護学部あるいは検収センター内（習志野
事務棟内）には、冷凍庫や冷蔵庫がありませんので、納品検収終了後、業者の方に研究
代表者の教室あるいは医局まで物品を運んでいただくこととなりますので、よろしくお
願い致します。

・実験動物の納品検収場所について

習志野地区には、薬学部・理学部ともに実験動物センターがありますが、納品方法が各学
部で下記のように異なりますので、ご注意ください。

薬学部・・納品場所は、従来通り直接実験動物センターへ納品(物品+伝票)してください。

理学部・・実験動物センターに常勤職員がいないため、いったん検収センターに納品(物
品+伝票)していただき、検収終了後、業者の方が研究代表者の教室へ物品を運
んでください。

大森地区は、下記場所で納品検収を行います。

医学部・大森病院・・医学部内の実験動物センターへ納品(物品+伝票)してください。

大橋病院・・・・納品場所は、従来通り直接実験動物センターへ納品(物品+伝票)し
てください。

※なお、各学部の検収部門の状況(人数・保管具合等)によっては、上記以外の物品に関し
ても納品検収終了後に事務員より「研究代表者の教室に運んでほしい」との依頼があ
るかもしれませんので、その際にはご協力をお願い致します。